

島根県 I C T 総合戦略の進捗状況について

島根県 I C T 総合戦略は、「県民の利便性向上と行政の効率化」「I C T の利活用による島根創生の推進」「デジタルデバイド対策」を基本方針とし、各種施策を推進している。

計画期間 令和4年度～令和8年度（5年間）

○主な施策の進捗状況

1. 県民の利便性向上と行政の効率化

（1）県民の利便性向上に向けた取組

①行政手続のオンライン化等による県民の利便性向上

- ・行政手続オンライン化の推進（P 4）

・県の庁舎へ赴くことなく、自宅・職場等からパソコンやスマホから多くの行政手続をすることができるよう、行政手続のオンライン化を推進する。

・オンライン行政手続数が目標の 276 手続に対して 391 手続、電子申請サービス利用率が目標の 18% に対して 23.4% となり、令和 4 年度から増加し目標を達成しているが、全体数（2,385 手続）からすると限定的であり、県民への周知も十分にできていない。

・今後は、住民サービスの向上につながる申請件数の多い手続について、電子申請サービスでの手続作成を支援するなど、手続所管課の電子申請移行支援を行い、オンラインで申請可能な行政手続を増やしていく。

（2）市町村との連携による県民の利便性向上等

- ・市町村連携（P 2 2）

・行政手続のオンライン化、人材の確保・育成、情報システムの標準化・共通化、データ活用等の場面で、県と市町村が人的、技術的に連携して、自治体 DX を推進し、県民の利便性向上と行政の効率化を図る。

・規模の小さい町村の担当者は、特に専門性を要求されるデジタル分野において、未経験者が一人担当になり、自治体情報システムの標準化・共通化に係る複雑な業務に直面し苦慮し、市町村間で取組状況に遅れや地域間格差が発生している。

・市町村の担当者が顔を合わせて交流・情報共有を行う研修会等を提供し、市町村間での連携強化を図る。また、市町村への訪問のほか、日頃からチャットツール等を活用するなど、引き続き市町村の抱える課題への支援を行っていく。

2. ICTの利活用による島根創生の推進

(1) 人口減少に打ち勝つための総合戦略

①魅力ある農林水産業づくり

・スマート林業の推進（P 2 6）

- ・森林経営の収益力を向上させ、林業就業者を安定的に確保・育成することで、利用期を迎えた森林の主伐を促進するとともに、円滑な木材流通構造を構築することにより、循環型林業の定着・拡大を図る。
- ・ICTを活用した機器等の導入可否を判断するため、現場実証を行い、実証成果を基に機器等の長所・短所を整理した推進方針に基づき、事業体のICT機器等の導入を支援しているが、効果が期待できる機器の実証を行った場合であっても、技術・知識を有する人材の不足や林業経営者の林業DXに対する理解が進んでいない等の理由から、事業体での機器の導入につながらない事例もある。
- ・引き続き、林業経営者や現場技術者に対し、ICT機械の実演や生産性の向上・コスト低減効果などの成果を示すことで、技術面の不安解消や理解の醸成等によるICT機器導入促進につなげていく。

②力強い地域産業づくり

・ものづくり産業へのデジタル技術の導入・活用促進（P 2 9）

- ・ものづくり企業が、IoT・AIといったデジタル技術をもつ高度技術人材を育成・確保し、デジタル技術の導入・活用することによって生産性向上を実現する。
- ・県内中小企業ではデジタル技術の導入による業務効率化は進みつつあるが、業務プロセス全体の生産性向上や新ビジネス創出を対象とした取組は専門的な知識の不足や導入経費の不安といったことから、十分には進んでいない。
- ・経営者層や従業員に対してDXセミナーの開催や工場設備等への試験的なIoT機器設置による事例を紹介しデジタル技術の導入機運を高めるとともに、モデルとなる取組を支援し、企業等がデジタル技術の導入に踏み切れるように技術支援や導入経費の助成の活用を促進する。

③人材の確保・育成

・遠隔臨場及びASPの活用による現場移動時間の縮減（P40）

- ・遠隔臨場を行うことで、受発注者の現場等移動回数縮減、受注者の立会等の迅速化・効率化を図る。またASP^(※)の活用により、書類提出の迅速化や協議回数の縮減を図り、受発注者相互の業務効率化を図る。

※ASP (Application Service Provider) :

民間サーバーを介し受発注者間で工事等のデータを電子的に一元管理・共有し、相互利用を図るシステム

- ・遠隔臨場・ASPいずれも件数は着実に増加しているが、遠隔臨場は目標件数に届いておらず、機器設定など準備に手間がかかったり、電波状況などの通信環境により現地臨場に変更となったケースがあった。
- ・受発注者双方に対し、現場移動時間の短縮など業務効率化に有効であることを改めて研修会等で周知していく。

・デジタル利活用人材育成（P41）

- ・県内企業においてデジタルを利活用できる人材が不足していることから、離転職者や学卒者、在職者を中心とした職業訓練の実施により、デジタル利活用人材の育成・確保を図る。
- ・離転職者等の再就職支援のため、デジタルスキル習得関連講座を実施した。また、在職者及び学卒者を対象に高等技術校の情報系訓練科においてデジタルスキル習得のための施設内訓練を実施したほか、在職者向けスキルアップセミナーを実施したが、企業の業種や規模、各企業におけるデジタル化の進捗状況によって企業が求める人材が異なるため、各企業の実情に応じた人材育成が進んでいない。
- ・そのため、事業主等のニーズを取り入れたカリキュラムの充実を図り、eラーニングなど受講が容易な職業訓練に取り組んでいく。

④新しい人の流れづくり

・関係人口の拡大（P49）

- ・島根に関心のある方が、マッチングサイト「しまっち！」に登録してある地域活動の中から、自分の希望に合ったものを選び、サポーターとして参加することで、関係人口を拡大し地域活性化への貢献や将来の移住につなげる。
- ・目標件数を大きく上回り順調にマッチングが進んでいるが、さらにマッチングを進めるに当たり、プログラムの種類や数、サポーター登録数を増やす必要がある。
- ・サポーターのニーズの把握等を進めて地域活動へ継続して参加してもらう仕組み作りを検討するとともに、地域団体等に対し、関係人口受入のメリットについて理解促進を図っていく。

(2) 生活を支えるサービスの充実

①介護サービスの質の維持向上

・介護サービスの質の維持向上 (P 5 3)

- ・介護ロボットや ICT の導入を引き続き支援し、既に導入している事業所の取組を情報共有しながら、全県への導入を促進することにより介護職場の環境改善を図り、介護サービスの質の向上につなげていく。
- ・介護ロボット・ICT の新規導入事業所数は順調に推移しているが、高額機器が多く事業所によっては導入が難しいほか、使用方法に対する不安などから、導入に消極的な事業所がある。
- ・引き続き、補助金により介護ロボットや ICT の導入を支援するほか、あらゆる機会を通じ、介護ロボット・ICT の普及促進に努めていく。

②教育の充実

・県立学校におけるデジタル採点システムの導入 (P 6 2)

- ・入試、定期テスト等の採点業務をデジタル化することにより、教員の作業負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保することで教育の質の向上を図る。
- ・試験的に高等学校 10 校へ導入し、効果を検証したところ、採点作業に要する時間が約 4 割削減されたことがわかった一方で、実際に使用している教員の割合が 29.1%であり、使用割合を引き上げる必要がある (令和 6 年度に全校で導入)。
- ・システムの使用方法の理解促進と習熟を進めるため、使用方法についての説明会の開催や随時の相談対応を行うとともに、システムの活用による業務削減効果を検証し、検証結果を高等学校へ周知していく。

(3) 安全安心な県土づくり

①生活基盤の確保

・地域生活交通の確保 (P 63)

- ・デジタル技術の活用も含めた地域の生活交通に対する方向性を明らかにするために、県内全ての市町村において地域公共交通計画を策定し、施策を展開することにより、通勤、通学、通院など、県民の日常生活を支える鉄道や路線バスなどの地域の交通手段を確保する。
- ・令和5年度に15の市町村が計画を策定し、松江市内でAI オンデマンドバスの運行が開始されるなど、地域交通の再構築につながってきている一方で、利用者の減少や乗務員の不足等により生活交通路線の収支が悪化し、路線の廃止や減便が生じている。
- ・課題解消に向けて、行政機関や事業者等をメンバーとし、県が事務局となり令和5年10月に設置した「中山間地域をはじめとした島根の生活交通を考えるプロジェクトチーム」の最終とりまとめを踏まえ、交通の担い手確保のための処遇改善策や地域の実情に応じた交通への転換等の取組を検討していく。

②防災対策の推進

・被災者支援体制の周知 (P 70)

- ・国、市町村、県民等一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にする。
- ・市町村が今後導入する被災者支援システムについて、国のシステムだけでなく民間のシステムも開発が進み、導入についてのメリットや費用対効果の検討を行う必要がある。
- ・システム導入にあたっての課題等について、市町村ヒアリングを実施するほか、市町村での導入に向けた検討が進むよう、導入するメリット等について、市町村への情報提供を行っていく。

3. デジタルデバйд対策

- ・今後生活レベルでの実装が進展していくことで形成されるデジタル社会において、その利便性を誰一人取り残されずに享受できる環境を整備する。
- ・高齢者等のインターネットやICT機器の扱いに不慣れな方に向け、講習会等の開催などを通じてきめ細かなサポートを行うことができる講師人材育成事業を行った。また、高齢者に対し地元の高校生が講師となりスマートフォンの操作を教える教室を開催した。これらの育成した講師人材のうち16名がデジタル庁からデジタル推進委員に任命された。
- ・このような取組を継続するとともに、併せて地域住民の身近な場所にICT機器を整備し、地域住民同士が講座等を通じて学び合うための仕組みの構築が必要である。

○今後の方向性

1. 県民の利便性向上と行政の効率化

国の動向を踏まえながら、オンライン申請できる手続を増やし、県民に積極的に周知するなど、県民の利便性向上につながる取組や、AI や RPA などデジタル技術の活用等による業務効率化につながる取組をさらに進める。

また、情報システムの標準化・共通化に向けては、県と市町村が人的・技術的に連携し、国の動向を踏まえながら、システム共同調達など自治体 DX の取組を進めていく。

2. ICT の利活用による島根創生の推進

島根創生の推進に向け、各部局が進める施策において ICT を利活用した取組が着実に進んでいるが、引き続き市町村や関係機関と連携し、県内企業におけるデジタル人材の確保・育成や県民への取組の普及推進を進めていく必要がある。

また、デジタル技術を活用した地域課題の解決に向けては、産官学民が連携して取り組んでいく必要があることから、具体的な解決策を検討するためのプラットフォームの整備を検討するなど、ICT 利活用による新たな付加価値の創造を図っていく。

なお、取組の継続のためには地域の通信環境の整備が前提となるが、5G の環境整備などは他県に比べ進んでいないことから、今後も国や通信事業者に対する要望等を通じて、通信環境の充実を図っていく。

3. デジタルデバイド対策

島根県内の市町村においても行政窓口のオンライン化などが着実に進んでおり、高齢者などのスマホ等の ICT 機器に不慣れな方に対する支援がより一層求められる状況にある。

国が掲げる「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を実現していくことを念頭に、引き続き、講師となりうる ICT 人材を育成し、高齢者等が不安なくデジタル化の恩恵が受けられるよう取組を進める。

また、県内に ICT 機器を設置し、学習プログラムを整備することにより、地域住民が気軽に ICT 機器に触れ、学び合える環境を整備し、デジタル化の恩恵が県民に広く行き渡るよう取り組んでいく。